

## 第4回「岡山県下統一ノーマイカーデー」の実施結果について

県民の環境保全に対する意識の向上を図って行くため、国の出先機関、県及び県内全市町村が率先行動の一つとして、5月29日（金）に実施した第4回「岡山県下統一ノーマイカーデー」の結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 結果

- (1) 取組率 86.4%（対象職員数：4,149名 取組人数：3,584人）
- (2) 削減通勤距離 71,174km（詳細は裏面のとおりに）

#### 2 効果

- ・ ガソリン換算で約7,300Lが削減された。（実走行燃費を9.7km/L＜社団法人日本自動車工業会資料平成18年度＞として試算）
- ・ 二酸化炭素換算で約17,000kg（約1,220本の杉の木が1年間に吸収する量に相当）が削減された。（杉の木1本の年間二酸化炭素吸収量を14kgとして試算）

#### 3 今後の対応

次回は、10月30日（金）に実施する予定である。

#### 4 過去の取組

項目	参加団体数	取組実績			削減効果		
		対象職員数	取組人数	取組率	通勤距離	ガソリン換算	二酸化炭素換算(杉の木本数/年吸収量)
第1回(平19.10.26)	19	2,927人	2,496人	85.3%	61,103km	約6,500L	約15,100kg(約1,080本)
第2回(平20.5.30)	37	4,568人	4,079人	89.3%	80,506km	約8,300L	約19,300kg(約1,400本)
第3回(平20.10.31)	37	4,216人	3,765人	89.3%	73,467km	約7,600L	約17,600kg(約1,260本)

機関	職員数(名)	マイカー通勤者数(名)	対象職員数※(名)	取組人数(名)	取組率(%)	削減距離(km)
自衛隊岡山地方協力本部	81	25	11	6	54.5%	165
岡山行政評価事務所	51	7	—	—	—	—
岡山地方法務局	75	7	3	2	66.7%	20
岡山労働局	109	2	2	2	100.0%	79
中国四国農政局	653	80	31	25	80.6%	535
中国運輸局岡山運輸支局	68	33	21	21	100.0%	238
中国地方整備局岡山河川事務所	77	16	3	3	100.0%	135
中国地方整備局岡山国道事務所	114	13	2	2	100.0%	26
中国四国地方環境事務所	38	0	—	—	—	—
岡山県	4,528	1,561	578	506	87.5%	19,103
岡山市	2,761	947	337	315	93.5%	6,480
倉敷市	2,298	1,471	692	654	94.5%	12,691
津山市	732	507	199	182	91.5%	3,423
玉野市	1,416	1,197	310	233	75.2%	3,664
笠岡市	506	421	185	146	78.9%	1,783
井原市	226	190	72	61	84.7%	462
総社市	403	289	140	121	86.4%	1,349
高梁市	225	194	68	7	10.3%	146
新見市	481	442	175	167	95.4%	3,274
備前市	340	302	110	80	72.7%	1,532
瀬戸内市	975	905	311	279	89.7%	4,314
赤磐市	351	341	129	119	92.2%	1,585
真庭市	488	458	158	119	75.3%	2,539
美作市	441	440	85	82	96.5%	1,675
浅口市	294	258	105	68	64.8%	1,077
和気町	135	135	55	44	80.0%	576
早島町	91	66	35	32	91.4%	562
里庄町	72	58	30	21	70.0%	188
矢掛町	129	107	66	66	100.0%	724
新庄村	22	8	1	1	100.0%	3
鏡野町	144	144	41	41	100.0%	595
勝央町	75	75	39	28	71.8%	159
奈義町	82	77	65	65	100.0%	611
西粟倉村	41	34	9	9	100.0%	23
久米南町	107	94	21	21	100.0%	216
美咲町	161	155	48	47	97.9%	1,082
吉備中央町	83	81	12	9	75.0%	140
合 計	18,873	11,140	4,149	3,584	86.4%	71,174

※次の事由によりマイカー以外の手段による通勤が困難な者以外を対象職員としている。

- ① 健康上の問題がある場合
- ② 家族の介護その他家庭の事情がある場合
- ③ 自動車以外による通勤手段がない場合
- ④ 業務の都合その他やむを得ない事情がある場合